

基本計画（岐阜県・養老町）

1 基本計画の対象となる区域（促進区域）

(1) 促進区域

- ・ 設定する区域は、平成29年8月1日現在における岐阜県養老郡養老町の行政区域とする。
- ・ 概ねの面積は、7,200ヘクタールである。
- ・ 本区域は、自然公園法に規定する、揖斐関ヶ原養老国定公園の区域は除外する。

なお、自然環境保全法に規定する原生自然環境保全地域及び自然環境保全地域、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に規定する生息地等保護区は、本促進区域には存在しない。

別紙 養老町全図 p10

(2) 地域の特徴（地理的条件、インフラの整備状況、人口分布の状況等）

養老町は、岐阜県の西南部に位置し、緑の山、清らかな水に恵まれ、東部は大垣市、安八郡輪之内町、西部は大垣市（旧上石津町）、南部は海津市、三重県いなべ市、北部は不破郡垂井町に隣接している。断層によってできた西部の養老山地、それともなう扇状地と三角州によってできた濃尾平野、中央部には牧田川が流れており、水資源も豊富である。

金属製品や繊維製品などの製造業を主体として、水稻を中心とした農業も盛んに行われてきたが、近年は人口減少による後継者不足など、産業としては厳しい状況下にある。

交通インフラは、最寄りインターチェンジの名神高速道路大垣インターチェンジ（町中心部から約6km、所要時間約15分）に加え、平成29年度中には、町内に東海環状自動車道養老インターチェンジ（促進区域内）が開設予定である。また、公共交通機関によるアクセスは、最寄りの養老鉄道美濃高田駅からJR大垣駅を経由してJR名古屋駅へは約1時間、東京駅へは約3時間で移動が可能である。なお、名神高速道路養老サービスエリアには、スマートインターチェンジが設置されることが決定し、平成30年運用開始に向け現在工事が進められている。さらに、東海環状自動車道は南進工事が現在進んでおり、隣接する海津市においてもスマートインターチェンジが設置されることとなっている。このように、養老町は町内に2か所、近接地に2か所の計4か所のインターチェンジを有する、交通インフラに恵まれた地域となる。

人口分布の状況としては、平成7年の国勢調査時人口（33,694人）をピークに減少に転じており、29,029人（平成27年国勢調査）となっている。本町の合計特殊出生率は、1.40人（H20-24人口動態保健所・市町村別統計（厚生労働省））となっており、低水準となっている。少子高齢化が続く一方で、出生数183人に対し、死亡数が336人（出生数・死亡数とも、H27 1-12月の年計人口動態統計（厚生労働省））となっており、自然減少が続いている。また、平成14年以降は転出者超過が続いており、社会減少も人口の減少の大きな要因となっている。今後も人口減少は続き、平成52年（2040年）には22,200人（国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」出典）となることが予想されるため、人口減少に歯止めをかけることが本町における喫緊の課題となっている。

2 地域経済牽引事業の促進による経済的効果に関する目標

(1) 目指すべき地域の将来像の概略

養老町は、森林地域及び商業地域である住宅密集地を除きほぼ農業振興地域となっている（農地面積は、町全体の面積の約36.5%である）（岐阜県都市政策課資料）ため、土地開発には制約を受けることから、農畜産物の消費拡大や農業の6次産業化などを誘発できる食品関連産業の立地を促進し、生産性の高い農業振興と農業の担い手育成・確保を図っていくことで、本町の産業基盤としての「強い農業」「優良な農地の有効活用」に繋げていく。

養老町の、平成26年経済センサス基礎調査における産業別従業者の状況は、農林漁業は163人で全体の1.5%、平成25年度岐阜県市町村民経済計算での町内総生産の経済活動別構成では、農業は全体の1.7%（1,421百万円）という状況である。また、その他の主な産業として、事業所数ベースで製造業が196事業所（17.1%）、建設業が156事業所（13.5%）、宿泊業、飲食サービス業が109事業所（9.5%）となっており、2次産業、3次産業が中心の産業分類状況となっている。

養老町は岐阜県下第2位（H27(2015)年農林業センサス）の水田面積を誇る穀倉地帯であり、作付面積県下第4位（H27(2015)農林業センサス）である水稻を中心に施設園芸・畜産等多様に展開している。環境面では名水百選にも選ばれた「養老の滝」の流れる養老山地のおいしく、きれいな水を使い農業を営んでいる。主な農産物として水稻をはじめ、トマト、いちご、花卉、ふき、柿等があり、畜産物として卵、牛乳、肉牛を生産している。近年の健康志向により、町内でも安全・安心な農作物の生産のため、レンゲ草を肥料とするなど減農薬・減化学肥料栽培を推進し、さらなるブランド化を目指して取り組んでいる。

また、東海環状自動車道養老ICの開通により、当該地域の交通アクセスが格段に向上することから、地産地消を目指した物販やレストランなどの観光施設の誘導を目指す。

これにより既存の養老公園等の観光施設との相乗効果が期待できるとともに、地域内の農産物の販売促進、小売業、飲食業等への経済波及効果をもたらすことになり、好循環状況を創出できる。

(2) 経済的効果の目標

- ・1件あたりの平均5,000万円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を少なくとも5件創出し、これらの地域経済牽引事業が促進区域で2.5億円の付加価値を創出することを目指す。
- ・また、KPIとして、地域経済牽引事業の平均付加価値額、同事業数、認定農業者数、促進区域内の観光客入込客数を設定する。

【経済的効果の目標】

	現状 H24 経済センサス	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業による付加価値額 (農林漁業、製造業、宿泊業・飲食サービス業)	12,178 百万円	12,428 百万円	2.0%

【任意記載のKPI】			
	現状	計画終了後	伸び率
地域経済牽引事業の 平均付加価値額	—	5,000 万円	皆増
地域経済牽引事業数	—	5件	皆増
認定農業者数	64人(H26)	70人	9%
観光入込客数	981千人(H27)	1300千人	40%

3 地域経済牽引事業として求められる事業内容に関する事項

本基本計画において、地域経済牽引事業とは、以下の（１）から（３）の要件を全て満たす事業をいう。

（１）地域の特性の活用

「5 地域経済牽引事業の促進にあたって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」において記載する地域の特性の活用戦略に沿った事業であること。

（２）高い付加価値の創出

事業計画期間を通じた地域経済事業による付加価値増加分が、3,762万円（岐阜県の1事業所あたり平均付加価値額（経済センサスー活動調査（平成24年））を上回ること。

（３）地域の事業者に対する相当の経済的効果

事業計画期間を通じた地域経済牽引事業の実施により、促進区域内において、以下のいずれかの効果が見込まれること。

- ① 促進区域に所在する事業者の売上げが、開始年度比で6.5%増加すること。
- ② 促進区域に所在する事業者の雇用者給与等支給額が開始年度比で1%増加すること。
- ③ 促進区域に所在する事業者の雇用者数が開始年度比で5名以上増加すること。

4 促進区域の区域内において特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図るべき区域（重点促進区域）を定める場合にあっては、その区域

無

5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項

(1) 地域の特性及びその活用戦略

- ① 養老町の米等の農産物等特産物を活用した農林水産
- ② 東海環状自動車道などの交通インフラを活用した成長ものづくり
- ③ 養老の滝などの観光資源を活用した観光まちづくり分野

(2) 選定の理由

- ① 養老町の米等の農産物等特産物を活用した農林水産

本地域の西側に位置する養老山地の一部は、東海自然歩道沿いの自然美が評価され、「揖斐関ヶ原養老国定公園（昭和45年12月28日指定）」にも指定されており、この養老山地による清らかな水資源、広い農地を有し、農業振興を図るべき地域である。地域全体として水稻を中心とした農業が盛んな地域であり、岐阜県下第2位（H27(2015)年農林業センサス）の水田面積を誇り、また作付け面積県下第4位（H27(2015)年農林業センサス）となっている。養老町では、水田や畝などに巣をつくる鳥「ケリ」が育つ自然環境に配慮した、精米機から取り出した米ぬかを利用したボカシを肥料として田に戻すことにより、減農薬・減化学肥料のコメ作り（ケリ米）が行われており、独自に「養老町特産ブランド認証品」として指定している。これを一例とする養老町の特産物を活用した地域振興を行うべく、現在ブランド戦略を策定中である。また、養老山地の豊かな緑や名水百選（昭和60年 環境省）に選定された養老の滝・菊水泉などをはじめとする清らかな水資源にも恵まれ、そこから生産される農産物等特産品を活用した事業の促進にも期待できる土地基盤がある。こうした環境を最大限に活用し、6次産業化への取り組みを進め、活気ある農業の町を目指す。

- ② 東海環状自動車道などの交通インフラを活用した成長ものづくり

ものづくりの基盤を支える交通・物流インフラとして、現在は名神高速道路大垣インターチェンジ（所要距離約8km、所要時間約20分）を利用されているが、平成29年10月には東海環状自動車道養老インターチェンジ（区域内）が開通予定となっているほか、平成30年には名神高速道路養老スマートインターチェンジも開通予定であり、首都圏、近畿圏、名古屋圏へのアクセスもこれまでよりも約30分短縮が可能となるなど、さらなる利便性の向上が期待できる。このように我が国の交通・物流の拠点である首都圏、近畿圏、名古屋圏に非常に有効なアクセス環境が整いつつある。

製造業については、養老町内の位置づけは、事業所数が196事業所で町内第2位、従業者数は3,589人で町内第1位（平成26年経済センサス 基礎調査結果より）となっており、町内における産業の中心的役割を担っている。本町の産業は、繊維製品や金属製品などを中心とした製造業が中心となり引っ張ってきた歴史があるが、近年はその経済状況の変化から、製造業全体としてその経営は厳しい状況下にある。しかしながら、上述した町内へのアクセス環境の向上という機会をとらえ、例えば岐阜県の企業立地促進事業補助金においても補助対象施設として位置付けられている、（養老町の農産物を活用した）植物工場など、広く今後のものづくり産業再構築の契機ととらえ、養老町内における各種製造業企業の立地の促進を図っていく。

③ 養老の滝などの観光資源を活用した観光まちづくり分野

養老町における、宿泊業・飲食サービス業については、事業所数が109事業所、従業者数が930人で、町内第4位となっている（H26 経済センサス基礎調査）。なお、町内には、「養老の滝」や「養老公園一帯」をはじめとした観光地が点在している。岐阜県観光企画課「岐阜県観光入込客統計調査」によると、平成27年で981,528人の観光入込客数があり、観光分野の事業の促進が期待できる地域である。産業間連携と異業種交流を基礎とし、産業複合型で進める技術開発、販売促進や養老ブランドづくり、観光交流プログラム企画や地場資源を活用したものづくりの開発事業など地域の特性を活用した事業促進が可能となる基盤が整っている。

また、上記②で述べた新たな交通アクセス環境の整備を今後の観光体制構築の契機ととらえ、従来の観光施設を巡るだけの観光形態から、農業分野との連携を進め、体験農園や貸農園の整備、農産物などを材料にしたものづくり体験など、農業体験・学習機能の場づくりを進めるとともに、農産物などの直売施設と連携した特色ある農家レストランの企業など、農業地帯ならではの観光魅力づくりを進める。（養老町第五次総合計画 基本計画 p106 ・6 グリーン・ツーリズム機能の整備）

6 地域経済牽引事業の促進に資する制度の整備、公共データの民間公開の推進その他の地域経済牽引事業の促進に必要な事業環境の整備に関する事項

（1）総論

地域の特性を生かして、農業振興及びそれを核とした観光に取り組むためには、地域の事業者のニーズをしっかりと踏まえながら事業環境の整備を総合的に行っていくことが重要である。岐阜県企業誘致戦略では、当該地域を2020西回りエリアとして位置付け、豊かな水資源を活かした食品関連企業の集積を目指しており、特に植物工場の立地を図っている。

こうした中、事業者ニーズを踏まえた各種事業環境整備にあたっては、東海産業競争力協議会が策定した中部地域の成長戦略である「TOKAI VISION」を踏まえるなど、国の支援策も併せて活用し、積極的な対応で事業コストの低減や地域経済牽引事業の地域への波及効果を図る。

（2）制度の整備に関する事項

① 固定資産税の減免措置の拡充

活発な設備投資が実施されるよう、現在設定している固定資産税の減免措置における事業分類の見直しを図り、拡充する。

② 企業立地に関する補助金

岐阜県企業誘致戦略を実現するために、「岐阜県企業立地促進事業補助金」について、平成27年度から補助対象業種として「植物工場」を新たに追加した。本事業においても、補助金交付要件に適合するものについては対応していく。

＜概要＞

初期投下固定資産額（土地、建物、償却資産）が10億円以上かつ新規地元常用雇用者10名以上の雇用を行った場合、初期投下固定資産額の1/10以内の助成を行うもの。（限度額＝5億円）

③ 不動産取得税の軽減

食品関連産業を含む成長産業の岐阜県への投資を加速させるために、平成29年4月から不動産取得税の軽減率の拡充を図った。本事業においても、要件に適合するものについては対応していく。（軽減率 2/3）

（3）情報処理の促進のための環境の整備（公共データの民間公開に関する事項等）

① 岐阜県工業技術研究所が有する分析結果、技術情報の情報提供

地域企業の技術力向上のために、県研究機関が保有している情報であって資料として開示している情報について、インターネット公開を進めている。

（4）事業者からの事業環境整備の提案への対応

① 岐阜県庁商工労働部内、養老町産業建設部企業誘致・商工観光課内に、事業者の抱える課題解決のための相談窓口を設置する。事業者からの幅広い事業環境整備の提案に対応するために、県内の支援機関と連携して、ワンストップで対応できる体制を整備する。

（5）その他の事業環境整備に関する事項

① 岐阜県中小企業総合人材確保センターの設置

岐阜県の昨年の有効求人倍率は、1.71倍で、7年連続で上昇しており、雇用環境は大幅に改善しているものの、県内企業の人手不足は深刻である。

こうした中、県では、県内企業の人材確保を総合的に支援するために、平成29年4月に、「岐阜県中小企業総合人材確保センター」を設置した。

本計画に伴う地域経済牽引事業においては、多数の新規雇用が見込まれるため、当センターとの連携を強化する。

② 事業承継支援

県において、中小企業支援機関や金融機関等と連携した「事業承継ネットワーク」を立ち上げ（平成29年5月）事業承継診断の実施や事業者が希望する承継方法に応じた支援機関へのマッチング等の支援を行っている。

町では、地域経済牽引事業実施企業に対しては、定期的に職員が訪問するなどし、事業期間中の継続的なフォローアップを行うとともに、新たな課題についてはワンストップ体制で取り組む。

③ 技術支援

地域経済牽引事業の振興のため、県の支援機関である、岐阜県産業経済振興センター、岐阜県農業技術センター、及び国立大学法人岐阜大学等と連携して支援を行っていく。

(6) 実施スケジュール			
取組事項	29年度(初年度)	30年度・・・	33年度(最終年度)
【制度の整備】			
①企業立地に関する補助金	運用	運用	運用
②不動産取得税の軽減	運用	運用	運用
③固定資産税減免措置の創設(養老町)	12月議会に改正条例案提出・審議	4月条例施行、受付開始、運用	運用
【情報処理の促進のための環境整備(公共データの民間公開等)】			
①岐阜県工業技術研究所が有する分析結果、技術情報の情報提供	運用	運用	運用
【事業者からの事業環境整備の提案への対応】			
①相談窓口の設置	9月設置・運用(予定)	運用	運用
【その他】			
①岐阜県中小企業総合人材確保センターの設置	4月設置・現在運用	運用	運用
②岐阜県事業承継ネットワークの設置	5月設置・現在運用	運用	運用
③県の支援機関等と大学と連携しての支援	運用	運用	運用

7 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法に関する事項

(1) 支援の事業の方向性

養老町における地域経済牽引事業の促進にあたっては、岐阜県の産学金官が連携して具体的な支援の方向性について調整していく。

岐阜県が設置する、岐阜県農業技術センター、岐阜県中小企業総合人材確保センター、(公財)岐阜県産業経済振興センター、さらには岐阜大学が連携して支援を行っていく。

このため、岐阜県と養老町では、本基本計画に基づく地域経済牽引事業推進のための連携を密にし、調整を行う。

(2) 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法

① 岐阜県農業技術センター

当センターにおいては、消費者ニーズに応えた「ぎふブランド農産物づくり」と安全・安心な「ぎふクリーン農業」の確立を基本目標に定め、地域要望の強い課題の研究開発と技術支援を積極的に展開している。

特に、技術支援については、課題について、県農業経営課、県農林事務所農業普及課と一体となって連携研究を行い、問題解決を図っている。

② 岐阜県中小企業総合人材確保センター

当センターにおいては、県内企業の人材確保を支援するために、企業の採用力向上や人材獲得の機会創出、学生への魅力PR機会の提供などを通じて、総合的に支援している。

さらに、産学金官と連携し、県内大学の学生の県内企業への就職、定着を強力に支援している。

③ (公財) 岐阜県産業経済振興センター

本県の産業振興を目的に、販路開拓、新事業創出、デザイン開発、設備貸与、地場産業情報の収集提供等の支援事業を行っている。さらに、経営相談機能も充実しており、よろず支援拠点コーディネーターやモノづくりコーディネーター等、幅広い専門家を配置し、あらゆる経営相談に対応している。

④ 岐阜大学

岐阜大学には、「応用生物科学部」(旧農学部)があり、農業分野への学生の供給を行っている。

また、産業界や企業支援機関との連携については、学内に研究推進・社会連携機構産官学連携推進本部を設置し、総合的に実施している。

同本部では、新技術開発や生産技術の改善、知的財産マネジメント、共同研究等の情報提供などを行っている。

⑤ 日本政策金融公庫(岐阜支店)

日本政策金融公庫(岐阜支店)において取り組んでいる中小企業向けの支援施策を活かし、地域経済牽引事業計画実施企業を支援していく。

8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項

(1) 環境の保全

新規開発を行う場合には周辺土地利用に鑑み、可能な限り自然環境に影響を与えないように配慮し、環境関係法令の遵守や環境保全・環境負荷の低減に向けた十分な配慮を行っていくものとする。

また、緑地の確保、騒音・悪臭対策なども必要な情報提供に努めていくとともに、事業者と連携して環境保全に対する意識の醸成に努めていく。

(2) 安全な住民生活の保全

犯罪の起きにくいまちづくりを推進し、町民が安全に安心して暮らせることができる社会の実現を

図る。

特に、地域経済牽引事業の実施によって犯罪及び事故を増加させ、または地域の安全と平穩を害することのないよう、県・養老町は次のことを推進または促進する。

- ・事業所付近で地域住民が犯罪被害にあわないように、防犯カメラや照明の設置等を進めること。
- ・道路、公園、事業所等における植栽の適切な配置及び剪定により、見通しを確保するほか、空き地等が夜間において地域住民に迷惑を及ぼす行為に利用されないよう、管理を徹底する等防犯に配慮した施設の整備及び管理をすること。
- ・交通事故を防止するために、歩道やガードレールを設置したり、歩道と車道を分離するなど交通安全施設の整備を進めること。
- ・警察、事業者及び地域住民と連携し、協働した防犯活動と地域住民に対する支援をすること。
- ・従業員の遵法意識の高揚と従業員、顧客等が犯罪の被害にあわないための指導をするよう事業者を促すこと。
- ・犯罪や事故の防止、地域の安全確保のために必要な経費等の援助に配慮をすること。
- ・外国人を雇用しようとする際には、旅券等により、個人を確認するとともに、当該外国人の就労資格の有無を確認する等、事業者が必要な措置を取るよう促すこと。
- ・事業者が地域経済牽引事業を実施する際には、必要に応じて地元説明会を行うなど地域と連携して事業を実施すること。
- ・事件または事故の発生時における迅速な警察への連絡体制を整備するとともに、捜査へ協力をするよう事業者を促すこと。
- ・事業者が地域経済牽引事業を実施する際には、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律及び、岐阜県暴力団排除条例にのっとり、暴力団員等に不当な利益を得させることがないように、事業者を促すこと。

(3) その他

① P D C A体制の整備等

毎年地域経済牽引支援機関による会議を開催し、基本計画と承認事業計画に関するレビューを実施し、効果の検証と見直しについてホームページ等で公表するものとする。

9 地域経済牽引事業の促進を図るための土地利用の調整を行う場合にあっては、その基本的な事項

無

10 計画期間

本計画の計画期間は、本計画同意の日から平成34年度末日までとする。

「別紙地図」 養老町全域（促進区域）

